

○副議長（鈴木庄市）

再開をいたします。

午前 10 時 15 分

○副議長（鈴木庄市）

ただいま、議長の茅沼隆文君から議長の辞職願が提出されましたので、議長にかわりまして、副議長が本件に関する議事を進めることといたします。

お諮りいたします。議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第 1 とし、議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○副議長（鈴木庄市）

ご異議なしと認め、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第 1 とし、議題とすることに決定いたしました。

それでは、追加日程第 1 議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第 117 条の規定によって、茅沼隆文君の退場を求めます。

（茅沼隆文君、退場）

○副議長（鈴木庄市）

辞職願を事務局長に朗読させます。

○事務局長（秋谷 勉）

それでは、朗読いたします。平成 25 年 5 月 8 日、開成町議会副議長、鈴木庄市様。開成町議長、茅沼隆文。

辞職願。今般、先例により議長を辞職したいので、地方自治法第 108 条の規定により許可されますようお願い出ます。

以上でございます。

○副議長（鈴木庄市）

お諮りします。議長辞職の件について、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○副議長（鈴木庄市）

ご異議なしと認め、採決いたします。議長の辞職を許可することに賛成する方の起立を求めます。

（起立全員）

○副議長（鈴木庄市）

起立全員によって、茅沼隆文君の議長の辞職を許可することに決定しました。

茅沼隆文君の入場をお願いします。

（茅沼隆文君、入場）

○副議長（鈴木庄市）

暫時休憩といたします。再開を 30 分程度見込んで行いたいと思いますので、よろしく申し上げます。再開を 10 時 45 分といたします。

午前 10 時 25 分